

## 日銀の総裁・副総裁人事について（2008.5.19 更新）

### (1) クロノロジー

1. 3月7日（金曜日） 午後1時、政府が日本銀行の総裁、副総裁（2名）の候補者を国会に提示。総裁として武藤敏郎日銀副総裁、副総裁として白川方明京都大学教授（元日本銀行理事）、と私が指名されました。私への候補への指名について、最初の打診は前日、正式の打診は当日の朝でした。3人目の候補としては、午後1時のニュースまでまったくマスコミの予想には上っていませんでした。
2. 3月11日（火曜日） 午前は衆議院、午後は参議院、それぞれの議院運営委員会において、3人の候補者から所信の聴取、と質疑応答が行われました。私の「所信」は、[こちら](#)です。（手持ち原稿ですので、読み上げるときに、語尾など多少違って、議事録とは異なるかもしれませんが、内容は同一です。）夜、民主党が武藤氏、伊藤の就任に反対を表明。
3. 3月12日（水曜日） 参議院は午前の本会議で、政府が提示した日銀正副総裁人事案を採決し、野党の反対多数で武藤敏郎副総裁の総裁昇格と伊藤隆敏の副総裁起用をそれぞれ否決。
4. 衆議院は、13日午後、本会議で、日本銀行の総裁に武藤敏郎氏、副総裁に白川方明京都大学教授と伊藤隆敏を当てる人事案を賛成多数で可決。しかし、武藤氏、伊藤については参議院が、不同意としているため、任命することはできません。
5. 3月18日、政府は、あらたに、総裁候補として田波耕治国際協力銀行、副総裁候補として西村清彦日本銀行審議委員（元東京大学教授）を指名。
6. 3月19日、参議院は、昼に開催した本会議で田波氏を日銀総裁とする人事案を野党の反対多数で否決（不同意）。西村清彦氏を副総裁とする案を可決（同意）。午後の本会議で、衆議院は政府案を可決（同意）。同日、副総裁2名の任命が行われました。
7. 3月20日、白川、西村両副総裁が就任。日銀総裁は空席となり、白川氏が代行。
8. 4月7日、政府は白川方明氏の総裁昇格と、副総裁として元財務官の渡辺博史氏の指名を提示。
9. 4月9日、参議院は白川氏の総裁案に同意、渡辺氏の副総裁案に不同意を決定。
10. 4月9日、白川氏が総裁に就任。副総裁一名と、審議委員一名が空席のまま。

## (2) 日本経済新聞、「大機小機」(朝刊 19 面) ほか、について

2008 年 5 月 9 日、日本経済新聞、「大機小機」(朝刊 19 面) に、「隅田川」氏が、「伊藤氏拒否の論理を問う」として、民主党が伊藤の副総裁就任を不同意としたことを批判しています。民主党の不同意の理由をして三つあるとして、そのそれぞれを批判している。第一に経済財政諮問会議の議員をしているから「政府寄り」という民主党の理由に対して、政府の仕事をしているから特定のバイアスのある人間だとはいえない。「多くの学者は、特定の政党のためではなく公益のために行動している。」第二に、格差の拡大につながるような積極的な構造改革論者という民主党の批判に対しては、「伊藤氏の経済政策論は正統的な経済学に沿ったものだ...伊藤氏の主張するような経済政策を支持する経済学者は要職につけないとなると、かなり多くの経済学者は要職から排除される」としている。第三に、インフレ目標論など、民主党が主張する金融政策とは相容れない政策を主張してきたという批判に対しては、「そもそも民主党が、ひとつの政策手段にすぎないインフレ目標論になぜこれほど拒否反応を示すのか理解に苦しむ。まさか、『インフレ目標論』と『インフレ容認論』を混同しているのではあるまいか。」と書いている。

続いて、2008 年 5 月 15 日、日本経済新聞、「大機小機」(朝刊 19 面) に、「カトー」氏が、「新総裁の次の手は」というコラムのなかで、民主党の不同意について、「民主党はマクロ経済政策についての無定見ぶりを示した」として、「隅田川」氏に賛成している。

なお、コラム執筆者が匿名であることから、何件か問い合わせがあったのでお答えいたしますが、伊藤はこれまで、「大機小機」の執筆をしたこともありませんし、編集者や匿名の執筆陣がどのような方々であるかを存じ上げません。

(今更、決定が覆るわけでもありませんが、) この場を借りて、「隅田川」さん、「カトー」さん、応援ありがとうございました！

また、河野龍太郎氏の「BNP PARIBAS、Weekly Economic Report (4 月 14 日号) 『日銀総裁人事を巡る問題』」では、日本銀行総裁・副総裁の資質について述べたあと、つぎのように書かれている。「日銀関係者、財務官経験者と並んで有力候補となるのが、政策志向の強いマクロ経済学者である。当初、政府が白川氏と同時に、副総裁として国会に提示した東京大学の伊藤隆敏教授は、世界的に知られたマクロ経済学者であり、同時に副財務官や経済財政諮問会議の民間メンバーを務めるなど政策志向が強く、副総裁として十分な資質を持つ人物であった。伊藤教授が適任でなければ、一体誰が適任だというのだろう。民主党は不同意の理由について、「いわゆる小泉改革の旗振り役を務め、通貨の価値を守る日銀の副総裁としてふさわしくない——と判断した」としている。これは、政府・与党の経済政策に参画したから不同意、としか読めない。政策志向の強い有能な経済学者であれば、既に何らかの形で政策決定に関与している可能性が高い。政権に関与した学者が問題だとすれば、長期にわたって自民党政権が続いているため、有能な人材はほとんど全て排除される恐れがある。」

河野さん、ありがとうございます。

### (3) 伊藤の衆議院、参議院における所信表明と質疑応答について

参議院の議院運営委員会における伊藤の所信表明と質疑応答

- ① 国会会議検索システムから、参議院議院運営委員会、平成 20 年 3 月 11 日、(次の URL)  
[http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk\\_dispdoc.cgi?SESSION=3710&SAVED\\_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV\\_ID=9&DOC\\_ID=8007&DPAGE=1&DTOTAL=2&DPOS=2&SORT\\_DIR=1&SORT\\_TYPE=0&MODE=1&DMY=3864](http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=3710&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=9&DOC_ID=8007&DPAGE=1&DTOTAL=2&DPOS=2&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=3864)
- ② 左のコラムの発言者名簿の下のオレンジ色のボタン、「全選択」をクリックしたうえで、
- ③ その下の緑色のボタン、「ダウンロード」をクリックして、読んでください。

参議院の本会議における採決

- ① 国会会議検索システムから、参議院本会議、平成 20 年 3 年 12 日、(次の URL)  
[http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk\\_dispdoc.cgi?SESSION=6285&SAVED\\_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV\\_ID=9&DOC\\_ID=8313&DPAGE=1&DTOTAL=8&DPOS=4&SORT\\_DIR=1&SORT\\_TYPE=0&MODE=1&DMY=6298](http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=6285&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=9&DOC_ID=8313&DPAGE=1&DTOTAL=8&DPOS=4&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=6298)
- ② 左のコラムの発言者名簿の下のオレンジ色のボタン、「全選択」をクリックしたうえで、
- ③ その下の緑色のボタン、「ダウンロード」をクリックして、読んでください。

衆議院の議員運営委員会における伊藤の所信表明と質疑応答

- ① [http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index\\_kaigiroku.htm](http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_kaigiroku.htm)
- ② 「議院運営委員会」をクリック (選択)
- ③ 平成 20 年 3 月 11 日、第 10 号、をクリック (選択)  
で読むことができます。

衆議院の本会議における討論と採決

- ① [http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index\\_kaigiroku.htm](http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_kaigiroku.htm)
- ② 「本会議」をクリック (選択)
- ③ 平成 20 年 3 月 13 日、第 9 号、をクリック (選択)  
で読むことができます。

以上の操作により、発見できない場合はご一報ください。

なお、次の原稿は、私の「所信表明」のために用意した原稿です。衆議院、参議院で、読み上げました。準備したものと、実際の読み上げは、文末や語尾などを除き、ほぼ一致しているはずですが、正式の記録は、上の議事録を参照ください。

## 所信

伊藤隆敏

2008年3月11日

---

### 1. 謝辞

今回、日本銀行の副総裁に指名され、この場で、所信を述べる機会を与えていただき、感謝しております。

まず、日本銀行のあるべき姿、果たすべき役割につきまして、私の考え方を述べさせていただきます。

### 2. 日本銀行のあるべき姿

#### 2.1. 金融政策の目標

まず、世界の中央銀行の大きな流れのなかでの日本銀行、という見方から、金融政策の目標について考えてみたいと思います。

中央銀行の最大の責務は、「物価の安定」であることは、多くの国、多くの研究者、政策担当者の中で、認識が共有されるようになりました。この場合の「物価の安定」とは、中期的に——つまり数年を平均するような概念で——みてインフレ率が、「低いけれどもマイナスではない、一定の範囲内」に収まっている、という意味であります。さらに、中央銀行がそのように「物価の安定」を図っている、というマーケット関係者の信任、期待、が得られているということも重要です。つまり「物価の安定」というときには、実行と期待の両方が重要です。

さて「低いけれどもマイナスではない、一定の範囲」というのが、数値でいうといったいどれくらいなのか、ということについては、後ほど明らかにしたいと思います。

私は、日本銀行法第2条にあります、「物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資することをもって、その理念とする」ということが、非常に適切な表現であると思います。

#### 2.2. 独立性

つぎに日本銀行の「独立性」について、お話したいと思います。

日本銀行は、1998年に施行されました日本銀行法によりまして、法律的な独立性を付与されました。

日本銀行は、金融政策を、自身の判断に基づいて行うことができるという意味での「独立性」を与られているということは、そこで下す判断について、十分に透明で、説得的な説明を行う責務があるとともに、結果についての説明責任を問われることとなります。

日本銀行の総裁、副総裁は、政府、マーケット、ひいては国民全員、さらには海外の投資家や政策担当者に対して、金融政策の目的、経済状況（現状と予想）の認識、適切な金融政策手段、を説得的に説明することが必要です。

このように、独立である日本銀行は、透明性、説明責任をどのように改善するか、という課題を

負ってきました。この点について、これまで私は、金融政策や中央銀行制度についての研究者として外から観察してきました。日本銀行は、1998年4月以来、透明性や説明責任について、さまざまな改善をおこないました。10年前にくらべると今の体制は大きく前進していると思います。しかし、まだ完成の域には達していないと思います。（詳細な議論は時間の制約のため省きます。）

今後も、改善策を模索していくことになると思いますが、その議論に積極的に、副総裁として参加して、よりよいものを目指していきたいと思います。

### 3. インフレ目標政策

先ほど説明しましたように、中央銀行の法的な独立性の規定は、ほかの先進国および多くの新興市場国でも、1990年以降相次いで導入されました。その理由は、すでに述べたとおり、透明性、説明責任、マーケットとの対話に有効、という理由があります。ただし、各国とも、それぞれの事情に合わせて金融政策の枠組みを考えていることはもちろんで、日本も世界の金融政策の実践と知見の長所を取り入れつつよりよい枠組みを探し続けるべき、と考えております。

諸外国では、この透明性、説明責任、マーケットの期待の安定化のために「インフレ目標政策」を採用するところが多くなりました。たとえば、イギリスとスウェーデンでは、 $2\% \pm 1\%$ 、カナダ、ニュージーランド、では、 $1-3\%$ 、という目標を設定しています。オーストラリアでは、景気循環を平均して、 $2-3\%$ としています。

ECBでは、目標とは呼ばず、参照インフレ率と呼んでいますが、これは、「 $2\%$ 以下、ただし、 $2\%$ に近い数字」としていますので、 $0\%$ は排除されていると思います。

アメリカの中央銀行にあたる連邦準備制度、および金融政策の重要決定を行う連邦公開市場委員会（FOMC）では、インフレ目標は掲げていません。しかし、研究者の間では、グリーンSPAN議長時代より  $1-2\%$ 、を目指していることは市場に浸透している、との評価がなされています。

したがって、先進国のなかで、下限が  $0\%$ の国はありません。また、インフレ目標の導入、あるいは導入しない場合の透明性の確保について、各国、模索を続けているわけです。日本も、先ほどご説明しましたとおり、同様の模索を続けているわけです。

一点、誤解があるかもしれないので、「インフレ目標政策」について補足いたします。インフレ目標政策は、インフレを引き起こすことを目的とする政策ではなく、インフレ率を「低位だがマイナスではない範囲に」抑える政策です。決して、インフレ率をどんどん引き上げ、たとえば  $5\%$ 以上にして、なんらかの政策効果を狙う、ということは全く意味しておりません。

つぎに、

### 4. 日本経済、世界経済の現状と金融政策の課題

についてお話いたします。

世界経済は、アメリカのサブプライム問題に端を発した信用の収縮、その結果としての生産活動

の低下、つまり不況のリスクの高まりという第一のショックと、中国やインドの需要増を背景にした石油を代表とする資源関連の価格の高騰という第二のショックに、同時に見舞われています。一番恐れられているシナリオは、成長率の鈍化と一般物価上昇の組み合わせ——いわゆるスタグフレーションです。

実はこのような、物価上昇をともなう成長率の鈍化にたいしては、金融政策の対応が非常に難しいことが知られています。インフレを抑えようと金融引き締めを行えば、成長率をさらに鈍化させる。一方、成長率の鈍化を防ごうとして、金融を緩和すると、インフレ率の上昇を加速させてしまいます。

日本銀行の副総裁として、この困難な問題に真剣に向き合い、総裁、もうひとりの副総裁、審議委員を協力しながら、最適の金融政策を検討していくつもりです。

最後に、

## 5. 個人的な回顧

について簡単に述べることをお許してください。

これまで、私は経済学者として学界で評価されるような論文を書く努力をする一方で、国際金融の分野では、1994-97年に国際通貨基金（IMF）および1999年-2001年大蔵省（財務省）において、国際金融の政策的実務にも携わる機会を得ました。この経験のおかげで、各国の中央銀行、財務省の国際金融担当の幹部に多くの知己を得ることができました。

99年以降、学者の生活に戻っても、多くの中央銀行の国際コンファレンスや、学者と政策当局者が対話するフォーラムに、著者または討論者として、招待されてきました。

アメリカ、ECB、イギリスをはじめ多くの国の中央銀行総裁、副総裁、金融政策決定委員、さらに財務大臣や財務省の国際金融担当次官のかたがたとは、国際会議の機会や外国出張の際に、個人的な面談を通じて、定期的に意見交換を行ってきております。（詳細は時間の関係で省きます）

こうした努力の結果、IMFや大蔵省副財務官時代のネットワークを維持、拡大することができました。最近10年間は、現実の政策を前提とした理論や実証の研究をすすめることができました。はからずも、今回、副総裁に就任した際には、この海外に築いたネットワークが大変に仕事をしやすくしてくれることとなります。

## 6. まとめ

以上、日本銀行の役割、日本経済の置かれている状況につきまして、私の所信を述べさせていただきました。物価と景気動向の両方をにらみながら、今後の中期的な物価の安定を維持するということを目標にしなくてはならないのですが、今後の金融政策の舵取りは非常に難しいものになります。この責務の一端を担わせていただくならば、全力を尽くして、職務を遂行していく所存です。どうか、よろしく願いいたします。

委員長、委員の皆様方におかれましては、ご静聴ありがとうございました。